

# 令和7年度 第1回鴻臚館跡整備検討委員会 議事録

日時: 令和7年6月11日(水) 14:00~17:00

場所: 福岡市美術館レクチャールーム

出席者-----

## 【委員】

・佐藤委員長、杉本副委員長、坂上委員、池崎委員、岩永委員、包清委員、河上委員、箱崎委員

## 【文化庁】

・小野調査官

## 【福岡県】

・福岡県文化財保護課: 杉原氏、城門氏

・九州歴史資料館文化財調査室: 入佐氏、宮地氏

## 【事務局】

・富田経済観光文化局理事、白石文化財活用部長、中村史跡整備活用課長、本田係長、岩永

## 【事業者】

・株式会社修復技術システム2名、株式会社エスティ環境設計研究所2名、株式会社アトリエサンカク2名、株式会社トータルメディア4名

## <開会>

## 協議事項 史跡鴻臚館跡の復元整備について<復元建物及び地形>

### 委員長

・ゴムチップとは、どういったものか。

#### ⇒事務局

・歩くと少し柔らかい素材になる。

#### ⇒委員長

・色を考えれば、土形にもなるのか。

#### ⇒事務局

・色については、様々な色の方が調配合で再現できるので、茶色等そのあたりに近いような配分で、北館の区画内は舗装を行う。

#### ⇒委員長

・了解した。

・扁額は問題ないと思うが、連子窓の場所は適切か。

#### ⇒委員

・ほとんどないが、三棟造りには多分しにくい。

・壁にしてしまうと、かなり閉鎖的な雰囲気になる。かといって全部開けてしまうと、開放的になり過ぎるため、一定程度、壁がやっぱりあったほうが良いかと思う。

#### ⇒委員長

・法隆寺の東大門はどのようなになっているのか。

#### ⇒委員

・法隆寺の東大門は、三棟造りになっている。

⇒委員長

・イメージとしては連子窓というと法隆寺の回廊を想像する。ここに連子窓あっても向こうは見えないと思うが。

⇒委員

・やはり壁にしてしまうと、閉鎖的な雰囲気になる。

⇒委員長

・東門と塀との接合部分を、ゴムで埋めるという話を伺ったが、詳細を伺いたい。

⇒事務局

・幅は 8 センチになる。

・小さなお子さんが手を入れたりという危険性もあるので、塞ぐか塞がないかは、事業者と調整をしていきたいとは考えている。

⇒委員

・8 センチ開けると、柱を入れないといけないのか。

⇒事業者

・柱は本来、東門区画塀は一体的に東門とつながる柱を区画塀で共有する。

・区画塀と東門の構造的な特性として揺れ方が違うので、ここをつなげると、大きな破損が生じる。

・構造設計を行うなかで、構造上切り離さざるをえないという結論になった。

⇒委員

・壁は一本柱塀の壁が東門の柱に取りついてる形に見えるってということか。

⇒事業者

・8センチ開いているのを見えないようにするために、先ほど言われたゴム、漆喰壁調の何かで埋めたほうが良いかと考えている。

⇒委員

・壁が一体的に続いているように一応見えるのか。

・仕上げ自体は漆喰が続いているように見えるようにできると一番いい。

・古代においては耐震や揺れ方は考えないと思う。

⇒委員長

・多賀城の南門は開いてても、別に違和感なかったし、子供が手を入れることはないと思う。

⇒委員

・多賀城は築地塀となる。

・築地塀は築地の終わりを作らないといけないので、つける方が難しかったりする。

⇒委員長

・漆喰が続いて、東門に接続するようなイメージであれば、8センチぐらい程度開いていても良い気がする。

⇒委員

・実際問題開くと、土壁の木舞が来ているので、それをどこかで支えないといけないことになる。

⇒委員長

・古代の場合、ついてないとだめなのか。

⇒委員

・土壁の一本柱塀から横材が伸びてきてる。

・それを受けるものが門側にはないといけないので、受けるのが東門の側面の中央の柱になるため、そこが開くということは、一本柱塀から来てる横材をどこかで受けてあげないといけない。

・間柱を入れないといけないことになる。

⇒委員長

・構造については、箱崎委員とよくご相談いただければと思う。

⇒委員

・大体理解した。見え方としては壁が連続して見えるということなので、大丈夫かなと思う。

⇒文化庁

- ・瓦は現物と同等の物が葺けるということで非常に安心した。
- ・この整備事業は非常に大きな事業になるので、市民の方、地域の方と一体感を持った工事であっていただきたい。

⇒員

- ・建物の構造の件、一本柱塀の出桁を受けるために東門の側面の壁の中に補強するというのか。

⇒事務局

- ・東門の妻側の壁の胴差の上に、25センチ程度の空間を設け、そこに出桁が入り込んで、胴差の上にステンレスの板で出桁の下にステンレスの板があり、お互いを滑って安定させるという構造を検討しているところ。

⇒委員

- ・胴差を入れるのは、出桁を受けるためではなかったか。

⇒事業者

- ・東門の胴差に区画塀の出桁を置き、そこでかみ合うような形で、区画塀の屋根の垂木から受けるような形になるが、実際それがかみ合ってしまうと、お互いの揺れ方が違うため、大きな破損が生じてしまう。
- ・胴差の上に桁が乗りはするが、垂直荷重のみかけて、お互いの揺れが違う際に一応スライドしてその横揺れはそこでお互い干渉しないような構造として垂直荷重を受けるが、大きな破損が起きないように考えている。
- ・東門の妻壁にその動くためのスペースも、穴というか、内側には見えてこないが、外側に長方形の動きを持った穴が空いてしまう。
- ・現在の基準に合わせると、そういった形の穴ができてしまうが、実際そこに屋根がかかってくるので、正面から目立つものではないが、高さ3mの区画塀なので、近くまで寄って見上げると、現在工法なりの構造が見えてくるという形になっている。

⇒委員

- ・理解した。

⇒委員

- ・瓦の図面として「かぶせ面戸」と「かに面戸」と両方記載してあるが、どう使い分けをする予定なのか。
- ・扁額で「北館」という文字を入れるとのことだが、文字の書体はどうする予定なのか。

⇒事務局

- ・「かぶせ面戸」と「かに面戸」の設置場所については、次回改めて説明させていただきたい。
- ・扁額の字体についても、今まだ答えが出てないような状況である。

⇒委員

- ・ゴムは舗装に使うにしろ緩衝材に使うにしろ、規格によって結構劣化の仕方が違う。
- ・結構長い期間ゴム臭がするような素材もあったりするかと思うので、どういうスペック・規格のものをを使うか、現時点で決まっているのであれば教えていただきたい。

⇒事務局

- ・柱の緩衝材については、ゴムが適切なのか検討中である。
- ・極力隙間を隠すような素材を考えているため、もしかしたらスポンジ系の部分になるかもしれない。
- ・におい等、劣化のスピードとを踏まえ、素材の選定の方は行いたいと思う。

⇒委員長

- ・平和台球場の前、撤去するという言い方であったが、1度撤去するのか。

⇒事務局

- ・擁壁部分があり歩道下に電気関係の埋設管が入っているため、それを移設しないといけない。

⇒委員

- ・扁額の大きさと角度は、もう変更できないのか。

⇒事業者

- ・角度、固定の方法等については検討中であるため、変更はできる。

⇒委員

・扁額の内容に関して「北館」と「鴻臚館」の選択肢があったが、「北館」を選択された理由について、教えていただきたい。

⇒事務局

・時期は違うが、Ⅲ期以降で、北館で漢詩が詠われたということで、北館と南館というふうに、明確に呼称が分かれたと考え、今回は「北館」という名称を採用させていただいている。

⇒委員

・誰がどの段階でみるのかを考えた時、どんな文字が最も適当なのかを検討すべきかと思う。

⇒委員

・要するに建物自体の復元は奈良時代なので、習字したら、聖武天皇の方がよい。  
・ただ「北館」という根拠がない。復元する年代が奈良時代8世紀半ばという想定である以上は、8世紀半ばの時代の書体でないとおかしい。

⇒事務局

・字体等については、次回改めて協議させていただく。

## 協議事項 体験・活用施設（仮称）について

### 委員

・本来は東門を入った、体験・活用施設がある位置はどのような形状であったのか。

⇒事務局

・発掘調査の成果からいくと、現在検討している体験・活用施設（仮称）の東側に区画塀が回るとい形になるため、本来は何も見えてない。

⇒委員長

・第三期であれば、南側の覆屋の中に復元した建物がある。  
・考え方として、古代的でないモダンなデザインがいいという考えであり、理由としては復元整備ではないからという考え方もありうる。

⇒委員

・切妻が一番無難だと思う。  
・例えば片流れにすれば、福岡城の石垣が逆に見える雰囲気になる可能性がある。  
・ここに持たせる機能、トイレや赤ちゃんの部屋など、もう少し具体的になると考えやすいのかなという気がする。

⇒事務局

・園路を中心として、必要な機能を配置していく方向で考えている。  
・東門や反対側の陸上競技場からの見え方が一緒でいいのか、それとも違う形にするのかということも検討していく必要があると考えている。

⇒委員

・東門から見える景色と西側から見える景色は明らかに違って良いかと思う。  
・現代のサービスを提供する場所という認識が、来訪者の方に強く伝わったほうが良いという考えもある。

⇒委員長

・せっかく東門を復元するので、区画の中に入ったら古代の鴻臚館を体感できる空間であってほしい。

⇒文化庁

・史跡内の便益施設というのは、機能の上できちんと整理した上で、史跡の活用に資するものであるべき。  
・外観については、相当検討していただきたい。  
・何を重視してするのが重要であり、鴻臚館跡という史跡のもつ意味・価値・空間を知っていただくための仕掛けをこの体験・活用施設に仕込んでいかなければいけないのかなと考える。

## 協議事項 鴻臚館跡展示館のリニューアルについて

### 委員

- ・展示のキャプションについて QR コードとかを使われる予定か。

### ⇒事務局

- ・その予定。今回のリニューアルでキャプションの中にどれだけの情報を落とし込むかは非常に悩ましいところ。
- ・4 か国語ぐらいに対応するよう検討している。

### ⇒委員

- ・すべて説明板等に記載するとパネルの幅を取る必要があるため便利だと思う。
- ・今の段階での遺物のリストを出していただいているが、これはブラッシュアップされ则认为てよいのか。

### ⇒事務局

- ・気をつけて、構成の方を考えていきたいと思う。

## 協議事項 今後の鴻臚館整備事業の進め方について

### 委員長

- ・保存活用計画は、今年来年で策定、整備基本計画も来年度で改定するということだが、本委員会との関係はどうなるか。

### ⇒事務局

- ・本委員会で保存活用計画及び整備基本計画の内容改定についてお諮りいただくことを考えている。

### ⇒委員

- ・鴻臚館のあり方がセントラルパークをより今後いい形で展開してくれるのも重要かと思う。

### ⇒県

- ・県としても色々と情報共有しながらやっていきたいと思っている。

<閉会>